

令和8年度「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2027 戦略的プロモーション推進業務 委託仕様書

1 業務名

令和8年度「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2027 戦略的プロモーション推進業務

2 業務目的

令和9年秋に、県北部12市町村をエリアとする「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2027（以下「本芸術祭」という。）を開催することとしている。開催の前年度である令和8年度は、本芸術祭のアートディレクターがコンセプトの発表を行うとともに、参加アーティストや展示会場についても一部を公表する。本業務は、これらの情報を積極的に発信しつつ、さらに本芸術祭の認知度の向上、開催機運の醸成、魅力向上、そして開催時の誘客促進につなげることを目的として、広報活動等を実施するものである。

なお、各業務の実施に際しては、本芸術祭のアートディレクター、コーディネーター、デザイナー、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会事務局（以下「事務局」という。）、その他本芸術祭の実施に携わる者と連携して実施するものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月15日まで

4 本芸術祭の概要

- (1) 会期：令和9年9月18日（土）から同年11月23日（火・祝）まで
- (2) アートディレクター：長谷川祐子（京都大学経営管理大学院 客員教授／国際文化会館アート・デザイン部門プログラムディレクター）
- (3) 開催エリア：岡山県内の12市町村（津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町）
- (4) アート作品設置市町村：7市町（津山市、高梁市、新見市、真庭市、鏡野町、勝央町、奈義町）
- (5) アート作品設置会場数：20か所程度
- (6) 参加アーティスト数：40名程度

5 委託業務の内容

- (1) 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024の分析を踏まえた広報戦略の策定業務
ア 概要

令和6年秋に初開催された「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024の来場者の人流データ等を分析し、本芸術祭の広報活動において注力すべきターゲット層やエリアについての検討を行い、広報戦略として取りまとめを行う。

イ 実施内容

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 の分析を踏まえた広報戦略の策定業務の実施内容は、以下のとおりを想定しているが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) 人流データの収集と分析

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 開催時に実施をしたアンケート結果を踏まえ、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 における県内外及び海外からの人流データを収集し、来場者の属性や、来場者の滞在・周遊の状況の分析を行う。

(イ) SNSデータの収集と分析

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 開催時の来場者等のSNSのデータを収集・解析し、効果的なプロモーションにつなげるための分析を行うこと。

(ウ) ターゲットの設定・戦略の策定

本芸術祭の効果的なプロモーションに向けて、上記の分析結果を基に、集中的に広報を行うべき、ターゲット層（エリア、年代等）や広告媒体・時期について、特定を行うとともに、周遊観光が促進される具体的な方策についても検討を行い、広報戦略として取りまとめる。広報戦略の策定には、芸術祭開催の効果を検証するための評価指標の設定も含むこととする。

ウ 留意事項

本業務で活用する人流データ等の必要な情報については、受託者において収集すること。

(2) メディアPR活動・記事掲載内容等確認業務

ア 概要

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 の分析を踏まえつつ、効果的なメディア向けのPR活動を行うとともに、メディアからの掲載内容の確認対応などを実施する。

イ 実施内容

メディアPR活動・記事掲載内容等確認業務の実施内容は、以下のとおりを想定しているが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) メディアリストの作成

本芸術祭のPRを行うにあたり、効果的な岡山県内外のメディア（以下「リスト掲載メディア」という。）を選定したリストを作成すること。リストの作成にあたっては、国内のみならず海外も含め、アートを専門に取り扱うメディアなど、芸術祭の広報に効果的なメディアを選定することとし、それらの情報を持つ者との協力体制を構築すること。また、事務局の選定したメディアも追加すること。

(イ) プレスリリース等の配信

本芸術祭のプレスリリース及びイベント等の案内状をリスト掲載メディアに配

信し、記事掲載のアプローチ、イベント等参加申込の受付及び取りまとめ、問い合わせ等への対応を行うこと。その他、リスト掲載メディアに対しては、適切なタイミングで電子メールや直接訪問等の手段により記事掲載等に繋がるアプローチを行うこと。なお、プレスリリース等の配信は2回程度を想定することとし、事務局や県が実施するメディアPR活動とも調整を行うこと。

(ウ) 記事掲載内容等の確認

プレスリリースの配信に伴い、メディアから記事掲載、取材の申込及び掲載内容の確認依頼等があった場合は、掲載素材の提供、取材調整を実施し、掲載内容の確認・校正を行うこと。

(エ) 記事掲載の実績管理等

メディアによる本芸術祭に関する記事掲載の実績は、逐次事務局へ報告するとともに、一覧表として管理すること。なお、成果物提出の際は、記事掲載による広告換算額も併せて報告することとする。その際、県内メディアと県外メディア（首都圏、関西圏等）について、広告換算額を算出すること。

ウ 留意事項

記事掲載内容等の確認は、プレスリリースの配信後の数件程度の対応を想定しており、契約期間中のすべての記事掲載の確認を求めるものではない。

(3) プロモーションの企画・実施業務

ア 概要

本芸術祭の魅力を発信し、芸術祭の認知度を向上させるとともに、開催の機運を醸成するため、岡山県内外へプロモーションを実施することとし、その内容を企画する。本芸術祭への来場者の増加につなげることを意識した魅力的なプロモーションを展開する。

イ 実施内容

業務目的を達成するために必要となるプロモーションについて、媒体の選定・企画・契約・制作等の全般業務を行う。以下の条件を想定するが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) ターゲット

業務目的を達成するために最適なターゲット層を提案し、事務局と協議の上で決定すること。特に、30代以下の若い世代、女性及びファミリー層の芸術祭への呼び込みについて意識すること。エリアは首都圏や関西圏など県外への発信を主軸とすることを想定するが、効果的と考えられる海外（特に東アジア）へ向けた発信も可能とする。また、開催エリアである県北部の地域資源の再発見が本芸術祭の目的の一つであることに留意の上、プロモーションの実施を検討すること。

(イ) 実施時期

年間を通じて、又は契約期間中に複数回実施することが望ましいが、開始時期、回数等は制限しない。県北部の地域資源も効果的に情報発信することを念頭に、実施時期を工夫すること。

(ウ) メディア

最も効果的な情報発信となる、メディア・手法を組み合わせる提案すること。パブリシティやソーシャルメディアなどを視野に入れた話題づくりの手法も提案すること。特に、本芸術祭の公式 SNS (X、Instagram、Facebook) の積極的な活用を提案すること。フォロワー数を増加するための工夫がある場合は説明すること。

(エ) 広告

展開する媒体について、種類、場所、素材、出稿方法等を記載するほか、その趣旨及び効果を記載すること。事業目的を達成するために必要な広告費を見込むこと。

ウ 留意事項

業務目的を達成するためのコンテンツ制作や発信に関する企画・実施等の業務一式を含めること。

(4) イベントブースへの出展等の企画業務

ア 概要

本芸術祭の認知度向上を目的として、主に県内での各種イベントにおいて本芸術祭の PR ブースの出展やステージイベントを行うが、その出展内容等の企画及び必要資材の制作を行う。

イ 実施内容

他団体が主催する各種イベント等において、本芸術祭の認知度を向上させるための PR ブースを出展する。イベントは、複数回想定され、それぞれのイベントによって趣旨や対象も異なるが、本芸術祭を PR するために共通して実施できる内容を企画するものとする。ステージイベントについても同様とする。実施内容は、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

ウ 留意事項

企画するブース出展やステージイベントに必要な資材等の制作費のみは見込むこととするが、イベント当日の対応は事務局の職員が実施することを想定し、運営費、人件費、イベント参加費等は含めない。

(5) PR イベント企画・実施業務

ア 概要

本芸術祭の開催に向けた機運を醸成し、県内外の多くの方々に本芸術祭に会場していただけるよう、開催前年度の PR イベントを実施する。PR イベント開催のための

企画、会場設営、運営及び音響機器等のオペレーション、イベント広報を行う。

イ 前提条件

PRイベントは以下のとおり2回を想定しているが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

	PRイベント①	PRイベント②
時期	令和8年秋以降	令和8年秋以降
会場	県内施設（屋内） ※会場費は見込まないこと。	県内施設（屋内） ※有料会場を想定する場合、見積りに会場借上費を含めること。
対象	一般県民	一般県民
企画テーマ	音楽をテーマとしたアートイベントやトークイベントを企画すること。	アートディレクターが地元住民と交流を行うトークイベント（2会場を想定）を企画すること。
想定規模	150人程度	50人程度×2会場

ウ 実施内容

(ア) PRイベントの企画

本芸術祭の開催に向けて、機運醸成を図るため、5(5)イ前提条件に示す2つのPRイベントを企画すること。本芸術祭のアートディレクターや参加アーティストなどをゲストとして登用した企画とし、県民がアートに触れ合い、参加することの楽しさを実感することで、本芸術祭への参加を促進する企画を想定する。PRイベントの詳細は企画提案の内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。内容は本芸術祭の関係者の意向も確認しながら、変更する可能性があるため、留意すること。

(イ) PRイベントの広報

想定規模の集客に必要なチラシのデザイン・印刷・設置、各種広報媒体を活用した効果的な広報を行うこと。

(ウ) レイアウト案及び進行台本案の作成

PRイベント当日のレイアウト案及び進行台本案を作成すること。

(エ) 会場設営・運営

レイアウト案に基づく会場設営（撤去を含む）、音響機器等の設定、受付等の運営を行うこと。また、必要什器・備品等の手配を行うこと。

(オ) その他

その他PRイベントの実施に必要な準備を行うこと

エ 留意事項

来場者数を記録するとともに、会場の様子、登壇者等の写真を撮影し、実績報告書を作成すること。

(6) メディア・旅行会社向け説明会の開催業務

ア 概要

本芸術祭の魅力を発信し、テレビ放送や雑誌、新聞、WEB サイトへの記事掲載を促すとともに、旅行商品の造成につなげるため、メディア・旅行会社向け説明会を開催する。開催のための会場設営、進行運営及び音響機器等のオペレーションを行う。

イ 前提条件

メディア・旅行会社向け説明会は以下のとおりを想定しているが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) 実施回数

県内での実施を1回、県外（首都圏）での実施を1回の合計2回の実施を想定している。

(イ) 時期

令和8年11月～令和9年3月

(ウ) 会場

県内・県外での実施ともに県施設での実施のため、会場借上費は想定しない。

(エ) 対象

メディア及び旅行会社等

(オ) 想定する規模

県内・県外での実施ともに30社40人程度の来場を想定。

ウ 実施内容

(ア) メディア・旅行会社向け説明会の企画

本芸術祭の開催に向けて、県内外のメディアに訴求し、メディアでの掲載を通じて県内外の方に訴求するとともに、旅行商品の造成、チケット販売促進につながるメディア・旅行会社向け説明会を企画すること。詳細は企画提案の内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(イ) 案内状送付

送付先のリスト及び案内状を作成し、メールにて送付すること。

(ウ) レイアウト案及び進行台本案の作成

説明会当日のレイアウト案及び進行台本案を作成すること。

(エ) 会場設営・運営

レイアウト案に基づく会場設営（撤去を含む）、音響機器等の設定、受付等の運営を行うこと。また、必要什器・備品等の手配を行うこと。

(オ) その他

その他説明会の実施に必要な準備を行うこと。

エ 留意事項

- (ア) メディア・旅行会社向け説明会は、本芸術祭に対するメディアや県内外の方々のイメージを大きく左右する重要な催しとなるため、提案にあたっては、本芸術祭のコンセプトを踏まえたイメージ形成に配慮し、本芸術祭への期待感を高め、誘客促進につながる方策を意識すること。
- (イ) 来場者を記録するとともに、会場の様子、登壇者等の写真を撮影し、実績報告書を作成すること。

(7) 広報制作物の作成業務

ア 概要

本芸術祭のデザイナーと調整の上、ポスター及びフライヤーを作成・印刷する。

イ 実施内容

以下の広報制作物について、事務局が指定する時期に作成・印刷する。本芸術祭の統一的なイメージの形成のため、デザインは本芸術祭のデザイナーが行う。また、作成・印刷した広報制作物については、事務局の指示のもと、受託者負担において、各関係者へ送付すること。

(ア) ポスター

サイズ：B1

印刷：オフセット印刷

色数：4/0c

部数：100部

用紙：シルバーダイヤS|四六判 135kg

色校正：本機校正 1回

サイズ：B2

印刷：オフセット印刷

色数：4/0c

部数：900部

用紙：シルバーダイヤS|四六判 135kg

色校正：本機校正 1回

(イ) フライヤー

サイズ：A4

印刷：オフセット印刷

色数：4/4c

部数：10,000部
用紙：シルバーダイヤS | 四六判 110kg
色校正：本機校正1回

ウ 留意事項

- (ア) デザインの入稿については、本芸術祭のデザイナーと調整すること。なお、本芸術祭のデザイナーとは事務局が別途契約する。
- (イ) 送付先については、県内・県外を含め、150箇所を想定すること。

(8) 公式ガイドブックの構成企画業務

ア 概要

本芸術祭のアーティスト、会場、アクセス、観光情報等を掲載した公式ガイドブックを令和9年度に制作し、販売する予定としているが、本業務では、その基礎となる構成企画及び基本デザイン（フォーマット）を作成する。

イ 実施内容

公式ガイドブックの構成企画業務の実施内容は、以下のとおりを想定しているが、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) 掲載内容の企画

他の芸術祭等のガイドブックも参考にしつつ、本芸術祭のガイドブックに掲載する情報について整理を行うとともに、制作スケジュールの作成を行う。

(イ) ページ構成案（台割）の作成

全体ページ数の決定及び詳細な台割の作成を行う。また、各ページに掲載する特集テーマや観光スポットの選定及びリストアップを行う。

(ウ) 基本デザイン（フォーマット）の作成

本芸術祭のデザイナーと協力し、基本レイアウトデザインを決定する。また、使用するフォントや配色ルール等のデザインフォーマットを構築する。

ウ 留意事項

- (ア) 企画書、ページ構成案（台割）、デザインフォーマットをデータで納品すること。
なお、掲載する原稿を作成するものではない。
- (イ) 本芸術祭のデザイナーとは事務局が別途契約する。

(9) ノベルティグッズの制作業務

ア 概要

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会が主催するイベントや県内外で行われ

る各種イベントへの出展等の際に、本芸術祭をPRするために活用するノベルティグッズを制作する。

イ 実施内容

以下の条件に沿ったノベルティグッズの企画、デザイン、制作までを行う。ノベルティグッズの内容は、企画提案内容を踏まえ、協議を行った上で決定する。

(ア) 企画

3種類のノベルティグッズを企画すること。単価は200円以内とし、合計の数量は5,000個程度を想定する。

(イ) デザイン

本芸術祭を連想させるものを主とし、配布された人の興味をひきつけ、本芸術祭への来訪を促すようなデザインとすること。

ウ 留意事項

事務局が指定する時期までに制作を行い、納品すること。

(10) その他

その他、上記(1)から(9)に付随する軽微な業務について事務局と連携し実施すること。

6 委託業務実施における注意事項

(1) 委託事業の統括責任者

受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本業務を統括する責任者を少なくとも1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、常に事務局と連絡を取れる体制とし、定期的に打ち合わせを行うなど、事務局と連絡調整を行うこと。

(2) 資料等の提出

受託者は、事務局から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。

(3) 疑義が生じた場合の取扱い

本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、事務局及び受託者双方が協議の上、決定する。

(4) 変更契約等

次の事態が生じた場合、事務局及び受託者双方が協議の上、方針を決定し、必要に応じて変更契約等を行う。

ア 天災等のやむを得ない事情により、仕様書どおりの業務遂行が困難となった場合

イ 委託業務の内容が変更となった場合

ウ 上記のほか、委託業務の前提条件に大幅な変更が生じた場合

(5) 精算

- ア 本業務は、契約時に定めた契約金額を上限としてその範囲で実施するものとする。
- イ 本業務が終了した時点で、実施経費の精算を行い、事務局の確認を経た上で額を確定し、経費の請求を行うこと。

7 成果物の提出

(1) 提出する成果物

成果物	期日	提出形態
「5 委託業務の内容」のうち、『(1)「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024 の分析を踏まえた広報戦略の策定業務』の成果物	令和8年11月30日	電子媒体及び紙媒体
「5 委託業務の内容」のうち、「(4)イベントブースへの出展等の企画業務」の成果物	令和8年9月30日	別途指示
「5 委託業務の内容」のうち、「(7)広報制作物の作成業務」の成果物	令和8年9月30日	別途指示
委託業務実績報告書	令和9年3月15日	電子媒体
その他事務局の指示により又は作業過程において作成した資料、データ、成果物等のうち、事務局が提出を要求したもの	別途指示	別途指示

(2) 提出先

「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会事務局（岡山県産業労働部観光課内）
〒703-8293 岡山市中区小橋町 1-1-25 岡山県庁小橋町庁舎 3階
電 話：086-226-7843
電子メール：forestartfest@pref.okayama.jp